

秋田県手をつなぐ親たち

第57号

公益社団法人

秋田県手をつなぐ育成会

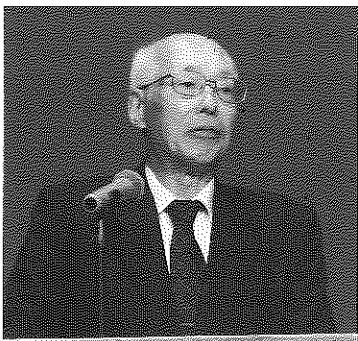
・発行人 会長 高橋精一

平成30年冬号

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階

TEL 018-864-2718

HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>



高橋会長のあいさつ

秋田県大会振り返って

秋田県手をつなぐ育成会 高橋精一

平成30年9月2日に、鹿角市大湯のホテル鹿角で開催された第60回手をつなぐ育成会秋田県大会鹿角・小坂地区大会には、延べ四百人近くの参加を頂き、成功裡に終了することができました。

大会のテーマは「さりげなく あたりまえに 共に街の中で暮らそう」とし、知的障害者の特性・個性を地域に知ってもらい、理解してもらいながら、市民との融和を目指そうとの大会でした。

午前の式典では、来賓の皆様から暖かいお祝いの言葉をいただき、表彰、

大会宣言と私たちの大会宣言を採択して式典を終了しました。

アトラクションでは比内支援学校かづの校生徒のリンゴレンジャーで大いに盛り上がりましたし、鹿角市花輪町内会のご協力で有名な花輪ばやしを聞かせていただきました。

学習会では障害児入所施設として伝統のある東山学園から新たな発想での現状と今後の活動についての発表があり、午後の講演では、鹿角地域の基幹センターである（社）花輪ふくし会から「親亡き後」に暮らす場としての地域生活支援体制を構築することについてお話をいただき、広域合併しても不便にならないようきめ細かく地域をサポートしていることは素晴らしい活動であると感じました。

本人大会のレクリエーションコースでは大湯の足湯に浸かったり、音楽療法士の田口諒也さんの指導でうたやゲームを楽しみ、社会見学コースではかって繁栄を誇った小坂鉱山の事務所を見学し、康楽館で芝居を観劇してきました。

大会の準備・実施にあたっては、鹿角市・小坂町の育成会会員や関係者の方々が1年間検討し作り上げて下さい、広告募集や運営にも頑張っていただき、厚く御礼を申し上げます。

アトラクション



リンゴレンジャー 秋田県立比内支援学校かづの校生徒のみなさん



花輪ばやし 秋田県立比内支援学校かづの校生徒のみなさんと鹿角市花輪横丁町内会の皆さん

秋田県知事・秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

おめでとうございます

秋田県知事表彰

更生援護功労者（8名）

湯沢市	高橋勇一郎様	由利本荘市	池田 芳雄様
大仙市	高橋 昭吉様	仙北市	田口ひとみ様
小坂町	木村 光江様	三種町	床田 昭治様
大潟村	畠山 政雄様	大潟村	菅原 透様

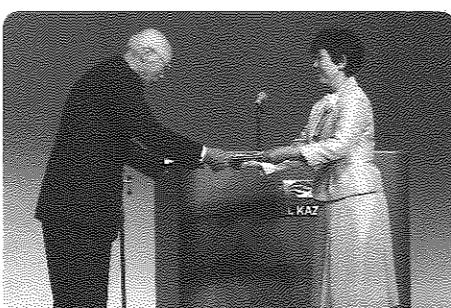


知事表彰状を代表で受領 木村 光江様

秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

表彰状受賞者（7名）

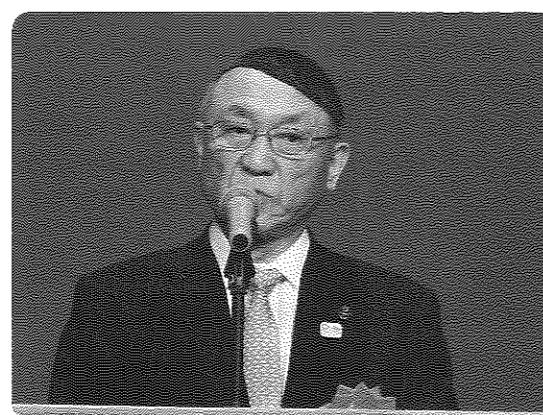
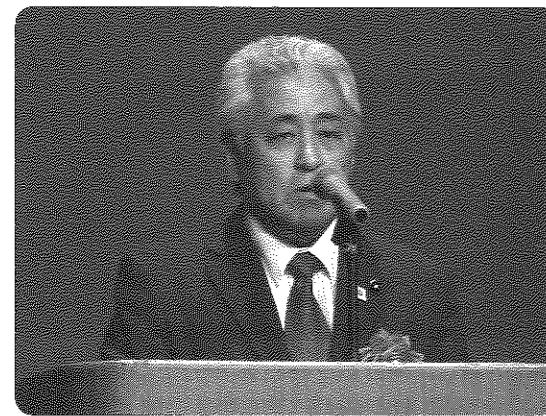
鹿角市	柳沢千賀子様	藤里町	藤本 康子様
藤里町	佐藤 秋廣様	由利本荘市	村上 慎様
大仙市	竹村 牧子様		
水林新生園保護者会	村上 好孝様		
秋田県心身障害者コロニー保護者会	黒木 博子様		



会長表彰状を代表で受領 柳沢千賀子様

お祝いのことば

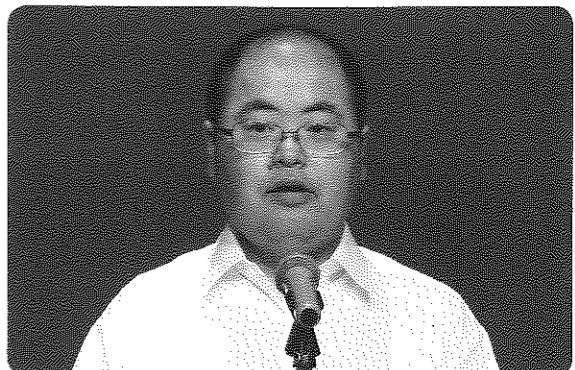
ご来賓の祝辞・歓迎のごあいさつ

秋田県健康福祉部長
保坂 学様鹿角市長
児玉 一様鹿角市・鹿角郡地区出身県議会議員
川口 一様鹿角市・鹿角郡地区出身県議会議員
石川 徹様

大会宣言



保護者代表 柳沢千賀子さん



本人代表 山崎智晴さん

わたし たいかいせんげん
私たちの大会宣言

大會宣言

私たちは障害者権利条約の批准の下、知的障がいのある本人とその家族が「地域との温かい交流を通して、さりげなくあたりまえに暮らせる共生社会」の実現をめざして、自らが行動するとともに社会環境の整備や福祉サービスの充実などを強く要望してまいりました。

それでも障がい者をとりまく社会情勢や法制度が変わらなかで私たちは、障害福祉を後退させることなく、着実に前進させていかなければなりません。

我が国の人口の高齢化が進み、高齢となった障がい者も増えてきていることから、加齢とともに本人と地域との繋がりを深めていくことが求められます。

また、少子化も進んでいますが、発達障害などのハンディを持つ子の数は減ってはいません。

私たちは若い親たちとともに、こうしたハンディを持つ子供たちへの抜本的対策を強く求めていくことなど、引き続き育成会活動の原点である「地域に根ざした活動」を着実に実践していくことになります。

知的障がいのある人や家族、関係施設等が「暮らしたい街で、安心して他の人々と共に支え合う共生社会づくり」をめざし、本大会の名において以下の事項を要望し、早急に実現されるよう決議し、高らかに宣言します。

- 1 障がいのある人も、望む地域で安心して暮らせるようグループホームやショートステイなどの地域福祉サービスの充実を図ること。
- 2 障がい者の働きたい意欲を尊重し、雇用の促進と継続につながる就労支援体制や所得保障制度の充実を図ること。
- 3 知的障がい者の高齢化に伴い医療を必要とする者も増えていることから介護や医療を提供できる施設を整備すること。
- 4 介護保険が適用されることにならぬ、機械的な対応にならないよう親身な計画相談を充実させること。
- 5 発達障害や知的障がいのある児童・生徒の教育環境等を抜本的に見直すとともに卒業後の進路指導も含めた長期支援体制を図ること。
- 6 大災害時には「障がい者のための福祉避難所」の設営を義務づけること。
- 7 意思決定支援の充実により個の意思・主体性を尊重しつつ、本人の権利が擁護されるよう成年後見制度を見直し、利用しやすい環境づくりを整備すること。

以上を決議し、宣言とします。

平成30年9月2日

第60回手をつなぐ育成会秋田県大会（鹿角・小坂大会）

平成28年7月26日未明、神奈川県にある障害者支援施設で残酷な事件が起きました。事件の犯人は、障害者は周りの人を不幸にするなど「障害者なんていなくなればいい。安樂死させた方が幸せだ。」と言っているそうです。

私たちはこの言葉に驚き、悲しみと悔しさにただただ心を震わせるばかりでした。

しかし、全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長さんが、もし誰かが「障害者はいなくなればいい」なんて言っても、私たち家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから、安心して、堂々と生きてください。と呼びかけ、私たちに生きる元気と希望を与えてくださいました。

今日は、県内各地から沢山お集まりいただき、ありがとうございます。

私たちは毎日、自分にできることは進んでやり、苦手なことでも誰かに手伝ってもらいながら少しずつできるようにがんばって堂々と生けています。

私たちがこれからも、さりげなくあたりまえに皆さんと一緒に街の中で暮らしていくために、次のことができるだけ早く実現できるように、これまで以上のお力添えをお願いします。

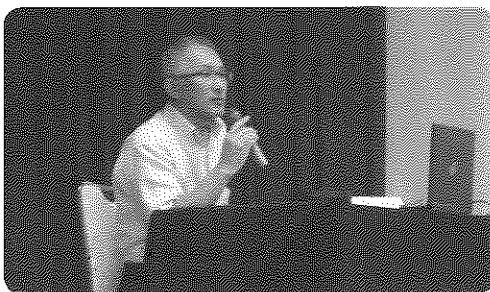
- 1 私たちの心の声を聞いてください。そして、私たちの生活に反映させてください。
 - 2 私たちも毎日の生活でわくわくし、感動しながら働いたり、訓練を受けられたりしたいのです。私たちのこうした心をしっかりと受け止めてください。
 - 3 私たちも毎日の暮らしで何かを覚え、身につけたいので応援してください。
 - 4 いつまでも親に心配をかけないで暮らせるように工賃、年金などの収入を保障して下さい。
 - 5 有意義な余暇利用など自分たちできることは自分たちでやる。どのように、私たちの「本人活動」を充実させていきますので、本人活動を応援してください。
 - 6 私たちも安全に、そして安心して楽しく暮らせるよう望んでいますが、過剰な警備にならないように私たちの自由にも気配りをしてください。
- 以上を決議し、鹿角の里から県内の仲間の声として宣言します。

平成30年9月2日
第60回手をつなぐ育成会秋田県大会（鹿角・小坂大会）本人大会



「東山学園の現状と役割、そして今後…」 (障がい児入所施設の新たな発想)

講師 社会福祉法人 花輪ふくし会
福祉型障がい児入所施設
東山学園施設長 須田 匡人 氏



「障がい者の暮らす場は…」

~「親亡き後」の地域生活支援体制の構築~

講演者 社会福祉法人 花輪ふくし会
障害者センターかづの
センター長 亀田 亮一 氏



秋田県友だちの会



音楽療法士
田口諒也さんの指導
音楽で生き生きと…



小坂鉱山事務所見学

第58回手をつなぐ育成会東北ブロック大会



次期開催 第59回東北ブロック大会予定
2019年10月5日(土)・6日(日)
岩手県盛岡市つなぎ温泉

大会は、山形県天童市の天童ホテルをメイン会場において、9月8日(土)・9日(日)の二日間の日程で育成大会・本人大会が開催されました。参加者は全体参加者は500名超、秋田県からは25名でした。

大会式典では、各種表彰状・感謝状の贈呈がおこなわれ、秋田県からは、大館市・高橋清憲氏が東北ブロック大会会長表彰を受賞されました。

育成会第3分科会では、「高齢化に備える」をテーマに秋田県手をつなぐ育成会の高橋精一会長から(親なき後も安心した生活ができるようになるには)と題して、秋田県の現状を踏まえ親と本人の高齢化に伴う不安への対応について最新の総合支援法改正内容にも触れながら話題提供しました。

知的障がい者専用障がい者用の個人賠償責任保険

あんしん保険

東京海上日動の個人賠償責任保険

少額短期健康組合保険(無店型) 2015年創設

こんな時に使えます

- 病気・ケガ・入院
- 虐待・差別を受けた
- 他人のものを壊してしまった

東京海上日動と提携 最大5億円※(総合生活保険個人賠償責任保険高額)

引当保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込みのみ

特別支援教育を必要とされている方のための保険

こども傷害保険

東京海上日動の「こども傷害保険」

こんな時に使えます

- 落っこちた
- 転んでしまった
- 落としてしまった
- 日常生活でケガをすることが多い
- トラブルに巻き込まれた際、誰も助けてくれない

個人賠償責任保険

入院・通院費日額保険

弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問い合わせは下記まで

お手数ですが、お問い合わせ用紙にてご連絡ください。
東京海上日動の「こども傷害保険」本とお読みください。

<代理店>

ほけんチャンネル株式会社

T E L : 019-643-1511

有限会社セーフティ保険コンサルティング

T E L : 018-845-6310

・ぜんち共済株式会社

ZENCHI 四国地区代理店(小坂鉱業株式会社)高14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

ニールセンター

0120-322-150

ぜんち共済 <http://www.z-kyosai.com/>

[2017年12月作成 17-T08668]